## 娄域嵝楊

〔第8章〕圏域別計画 1．和歌山•海南•海車園域 －人口：435，538人 世帯数：176，994世帯 －面積：438．7 $\mathrm{km}^{2}$－人口密度： 993 人 $/ \mathrm{km}^{2}$ －日常生活圏域：20箇所

## （1）圏域の概況

| 高齢者数$\text { うち } 75 \text { 歳以上 }$ | 114，798 人 | 計画期間における高齢者数（第1号被保険者数），要支援•要介護認定者数の見込 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 55，925 人 |  |  |  |  |  |  |
| 高齢化率 | 26.4 \％ | $\begin{aligned} & \text { (人) } \\ & 140,000 \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |
| うち75歳以上 | 12.8 \％ |  |  |  |  |  |  |
| 独居高齢者数 | 22，364 人 | 120，000 | 115，086 | 116，875 | 119，127 | 121，383 | 123，633 |
| 高齢者夫婦2人世帯数 | 23，535 世帯 |  |  |  |  |  |  |
| 要介護認定者数 | 24，683 人 | 100，000 |  |  |  |  |  |
| 要支援1 | 4，315 人 | 80，000 |  |  |  |  |  |
| 要支援2 | 3，632 人 | 60，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護1 | 3，886 人 |  |  |  |  |  |  |
| 要介護2 | 4，027 人 |  | 25，341 | 26，349 | 27，219 | 28，221 | 29，279 |
| 要介護3 | 3，181 人 | 20，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護4 | 2，918 人 |  | ， | ， | ， | ， | － |
| 要介護5 | 2，724 人 |  |  |  | 平成24年 |  |  |
| 介護保険サービス受給者数 | 20，538 人 |  |  | 第1号被 | 全者数 |  |  |
| 居宅サービス | 16，054 人 |  |  | 要支援•要認定者数 |  |  |  |
| 地域密着型サービス | 1，349 人 |  |  |  |  |  |  |
| 施設サービス | 3，135 人 | 各市町村において推計した数値の集計〔各年10月1日現在〕 |  |  |  |  |  |

人口，高齢者数，世帯数：国勢調査〔平成22年10月1日現在〕
要介護認定者数，受給者数：介護保険事業状況報告〔平成23年3月〕（第1号被保険者のみ）
（3）地域資源等の現況

| 居宅介護支援事業所 | 231 箇所 | 民生委員•児童委員数 | 932 人 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 訪問介護事業所 | 250 箇所 | 自治会数 | 309 团体 |
| 通所介護事業所 | 182 箇所 | 老人クラブ数 | 491 団体 |
| 介護老人福祉施設 | 1，749 床 | 老人クラブ会員数 | 25，210 人 |
| 介護老人保健施設 | 1，379 床 | 認知症サポーター数 | 3，948 人 |
| 介護療養型医療施設 | 267 床 | 認知症サポート医数 | 10 人 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所 | 806 床 | 認知症疾患医療センター数 | 1 箇所 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 16 箇所 | 在宅療養支援医療機関数 | 92 箇所 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 116 床 | 在宅療養支援歯科診尞所数 | 9 箇所 |
| 地域包括支援センター数 | 10 箇所 | 在宅患者訪問菜剤管理指導を行う調剤薬局数 | 202 箇所 |
|  |  | 訪問看護ステーション数 | 42 箇所 |

（4）圏域の高齢者数を100人とすると・••

| 65～74歳の高齢者は | 51.3 人 | 施設の床数は | 3.1 床 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 75 歳以上の高齢者は | 48.7 人 | 民生委員•児童委員数は | 0.8 人 |
| 独居高齢者は | 19.5 人 | 老人クラブ会員数は | 22.0 人 |
| 要介護認定者は | 21.5 人 | 認知症サポーター数は | 3.4 人 |
| 介護保険サービス利用者は | 17.9 人 | 認知症サポート医数は （高齢者1万人あたり） | 0.9 人 |
| 施設入所者は | 2.7 人 |  |  |

（5）実態調査から見た高齢者の現状，意識

| 高齢者-- | 収入をともなう仕事をしている人は | 19．5\％ | （25．6\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 大近所づきあいで，「互いに訪問しあう人がいる」人は | 33．2\％ | （43．5\％） |
|  | 丸生きがいを感じていることは，「個人で楽しむ趣味の活動」「家族，夫婦，子，孫との団らん」 | 29．5\％ | （29．7\％） |
|  |  | 28．5\％ | （30．3\％） |
|  | 丸ボランティア活動をやってみたい人は | 7．4\％ | （ 9．0\％） |
| 般 | ＊ほぼ毎日運動をしている人は | 22．1\％ | （20．4\％） |
|  | ＊身体の変化に気を配り，早めの改善に取り組んでいるという人は | 30．2\％ | （30．3\％） |
|  | ＊介護が必要になったとき，現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 36．9\％ | （35．3\％） |
| $\begin{aligned} & \text { 要 } \\ & \text { 介 } \\ & \text { 護 } \\ & \text { 者 } \end{aligned}$ | ＊現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 48．7\％ | （44．7\％） |
|  | ＊自宅で，現在のまま住み続けたいと思う人は | 67．1\％ | （58．0\％） |
|  | ＊主な介護者は，「子，またはその配偶者」が | 32．3\％ | （30．8\％） |
|  | 「配偶者」が | 28．5\％ | （33．4\％） |
|  | ＊在宅生活を続けるために必要と思うサービスは，「通院を支援するサービス」が | 58．7\％ | （51．2\％） |
|  | 「夜間や緊急時に利用できる在宅介護サービス」が | 56．0\％ | （53．7\％） |

（6）今後の取り組み方向，取り組み事例

```
○認知症地域支援体制の構築
    •普及啓発(講演会,パンフレット配布) •認知症サポーター養成講座 •地域資源マップ, シンボルマーク作成
    •介護者家族の会への支援 -コーディネーターによるケアサポートの強化 -モデル地区における地域づくり
    -傾聴ボランティアの活性化 - 医療機関との連携(研修会の開催含む) •センター方式活用推進研修
    •認知症ケア地域医療連携 -徘䧃SOSネットワーク •認知症予防事業
    -認知症高龄者見守り事業(あんしんメイト派遣, ビアカウンセリング)等
<医療と介護の連携>
    医療, 介護関係者の参画を得て, 医療と介護の連携のための意見交換会を実施。今後も, 市町が実施する地域ケア
    会議等において, 市町と保健所が共同で, 医療と介護の連携を進めていく。
○高齢者ふれあいサロン事業:住民やサロンコーディネーターが中心になり「高齢者ふれあいサロン」を町内各地に
    立ち上げ, 住民主体に運営を行うことにより, 地域福祉活動の活性化を図る。また, 介護予防や健康づくり事業を
    強化するために, サロンに出向き実施する。
○要援護高齢者見守り事業: 独居高龄者, 高龄者夫婦世帯等の要援護高龄者の健康状態也生活状況を把握することに
    より, 安全•安心な生活を推進する。
○市民ボランティア養成講座:介護予防のための運動プログラム(わかやまシ二アエクササイズ)を体験することで
    体力向上を図るとともに, 介護予防に関連する社会活動で活躍するボランティアサポーターを育成。
```


## 2．緑の川•岩出園㖪

## （1）圏域の概況

－人口：118，722人 世帯数：42，722世帯 －面積： 266.7 km －人口密度：445人 $/ \mathrm{km}^{2}$ －日常生活圏域：6箇所

紀の川•岩出圏域は，紀の川市，岩出市の2市から構成される圏域です。総人口，高齢者数とも7圏域の中で，3番目に多くなっていますが，
高齢化率は県全体の中でー番低くなっています。


人口，高齢者数，世帯数：国勢調査〔平成22年10月1日現在〕
要介護認定者数，受給者数：介護保険事業状況報告〔平成23年3月〕（第1号被保険者のみ）
（3）地域資源等の現況

| 居宅介護支援事業所 | 42 箇所 | 民生委員•児童委員数 | 256 人 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 訪問介護事業所 | 42 箇所 | 自治会数 | 571 団体 |
| 通所介護事業所 | 41 箇所 | 老人クラブ数 | 229 団体 |
| 介護老人福祉施設 | 550 床 | 老人クラブ会員数 | 13，956 人 |
| 介護老人保健施設 | 284 床 | 認知症サポーター数 | 314 人 |
| 介護療養型医療施設 | 103 床 | 認知症サポート医数 | 3 人 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所 | 152 床 | 認知症疾患医療センター数 | O 箇所 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 箇所 | 在宅療養支援医療機関数 | 15 箇所 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | O 床 | 在宅療養支援歯科診療所数 | 8 箇所 |
| 地域包括支援センター数 | 6 箇所 | 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う調剤薬局数 | 47 箇所 |
|  |  | 訪問看護ステーション数 | 9 箇所 |

（4）圏域の高齢者数を100人とすると・••

| $65 ~ 74$ 歳の高龄者は | 51.0 人 | 施設の床数は | 3.4 床 |
| :--- | :---: | :--- | :---: |
| 75 歳以上の高齢者は | 49.0 人 | 民生委員•児童委員数は | 1.0 人 |
| 独高齢者は | 13.8 人 | 老人クラブ会員数は | 54.6 人 |
| 要介護認定者は | 21.2 人 | 認知症サポーター数は | 1.2 人 |
| 介介護保倹サービス利用者は | 16.1 人 | 認知症サポート医数は <br> （高齢者1万人あたり） | 1.2 人 |
| 施設入所者は | 3.2 人 |  |  |

（5）実態調査から見た高齢者の現状，意識

| 高齢者- | ＊収入をともなう仕事をしている人は | 24．9\％ | （25．6\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ＊近所づきあいで，「互いに訪問しあう人がいる」人は | 41．1\％ | （43．5\％） |
|  | ＊生きがいを感じていることは，「家族，夫婦，子，孫との団らん」 | 37．5\％ | （30．3\％） |
|  | 「友人，知人，近隣とのつきあい」 | 31．2\％ | （27．1\％） |
|  | 丸ボランティア活動をやってみたい人は | 15．1\％ | （ 9．0\％） |
| 般 | ＊ほぼ毎日運動をしている人は | 23．9\％ | （20．4\％） |
|  | ＊身体の変化に気を配り，早めの改善に取り組んでいるという人は | 32．6\％ | （30．3\％） |
|  | ＊介護が必要になったとき，現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 31．2\％ | （35．3\％） |
| $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 要 } \\ \text { 介 } \\ \text { 護 } \\ \text { 者 } \end{array}$ | ＊現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 41．1\％ | （44．7\％） |
|  | 丸自宅で，現在のまま住み続けたいと思う人は | 52．4\％ | （58．0\％） |
|  | 大主な介護者は，「配偶者」が | 33．9\％ | （33．4\％） |
|  | 「子，またはその配偶者」が | 21．4\％ | （30．8\％） |
|  | ＊在宅生活を続けるために必要と思うサービスは，「通院を支援するサービス」が | 48．8\％ | （51．2\％） |
|  | 「夜間や緊急時に利用できる在宅介護サービス」が | 48．8\％ | （53．7\％） |

## （6）今後の取り組み方向，取り組み事例

```
<紀の川市>
O地域包括支援センターの運営方法の見直しを行い機能強化を図る。
O災害時要援護者避難支援システムを構築し, 災害時に向けての取組を進める。
○認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし, 認知症サポーターの養成や認知症高龄者徘䧃早期発見ネ
ットワークの構築などの取組を行う。
○介護保険サービスの適正な利用を図るため, 介護給付費適正化事業を行う。
<岩出市>
○高齢者が生きがいをもって住み慣れた地域で安心した毎日を過ごせるよう地域包括ケア体制を確立
○認知症に関する知識の普及啓発也認知症サポーター養成講座の開催等, 認知症刘策の充実
○介護予防の啓発, 介護予防教室の開催により, 総合的な介護予防を推進
○わかりやすいサービス情報の提供,高齢者への相談空口の充実, 介護給付適正化に向けた取組
○介護保険施設などの整備により, 自宅での生活が困難となった高齢者を支援する環境整備を推進
<医療と介護の連携>
○がん療養者支援:公立那賀病院を拠点とし, 地域の病院, 医師会, 介護保険施設, 在宅介護事業者等が, 互いの顔
が見える関係づくり, 気軽に意見を言える関係づくりを通じて連携を強化し, ネットワークの構築を行うとともに, 
がん療養者を支援する専門職の人材育成を行う。これらの取組を通じ, 地域における在宅医療のしくみ, 患者情報
等を共有し, 入院から在宅への移行支援, 病状安定時の在宅療養支援, 病状急変時の医療対応の連携, 在宅での看
取り支援を行うことができる体制を整備する。
```


## 3．榉本•伊都圈或

## （1）圏域の概況

－人口：93，529人 世帯数：33，376世帯 －面積：463．2 km² 人口密度：202人 $/ \mathrm{km}^{2}$ －日常生活圏域：5箇所

| 市町村 | 橋本市 | かつらぎ町 | 九度山町 | 高野町 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 介護老人福祉施設 | 4 | 2 | 1 | 1 |
| 介護老人保健施設 | 3 | 1 |  |  |
| 介護㙩養型医療施設 | 1 | 1 |  |  |
| 認知症対応型共同生活介護 | 3 | 2 |  | 1 |
| 小㚘模多機能型居宅介護 | 5 |  |  |  |
| 地域包括支援センター | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 日常生活圏域 | 1 | 1 | 1 | 2 |


（2）高齢者等の状況


人口，高齢者数，世帯数：国勢調査〔平成22年10月1日現在〕
要介護認定者数，受給者数：介護保険事業状況報告〔平成23年3月〕（第1号被保険者のみ）
（3）地域資源等の現況

| 居宅介護支援事業所 | 41 箇所 | 民生委員•児童委員数 | 282 人 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 訪問介護事業所 | 51 箇所 | 自治会数 | 530 団体 |
| 通所介護事業所 | 29 箇所 | 老人クラブ数 | 198 団体 |
| 介護老人福祉施設 | 570 床 | 老人クラブ会員数 | 10，197 人 |
| 介護老人保健施設 | 357 床 | 認知症サポーター数 | 882 人 |
| 介護療養型医療施設 | 18 床 | 認知症サポート医数 | 2 人 |
| 認知症刘応型共同生活介護事業所 | 90 床 | 認知症疾患医療センター数 | O 箇所 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 5 箇所 | 在宅療養支援医療機関数 | 22 箇所 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | O 床 | 在宅療養支援歯科診療所数 | 1 箇所 |
| 地域包括支援センター数 | 4 箇所 | 在宅患者訪問薬剂管理指導を行う調剤薬局数 | 47 箇所 |
|  |  | 訪問看護ステーション数 | 8 箇所 |

（4）圏域の高齢者数を100人とすると・••

| $65 ~ 74$ 歳の高龄者は | 48.8 人 | 施設の床数は | 3.8 床 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 75 歳以上の高齢者は | 51.2 人 | 民生委員•児童委員数は | 1.1 人 |
| 独高齢者は | 15.2 人 | 老人クラブ会員数は | 40.7 人 |
| 要介護認定者は | 23.2 人 | 認知症サポーター数は | 3.5 人 |
| 介介護保険サービス利用者は | 18.5 人 | 認知症サポート医数は <br> （高齢者1万人あたり） | 0.8 人 |
| 施設入所者は | 3.8 人 |  |  |

（5）実態調査から見た高齢者の現状，意識

| 高齢者-- | 収入をともなう仕事をしている人は | 26．8\％ | （25．6\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 大近所づきあいで，「互いに訪問しあう人がいる」人は | 41．7\％ | （43．5\％） |
|  | 丸生きがいを感じていることは，「個人で楽しむ趣味の活動」「家族，夫婦，子，孫との団らん」 | 31．2\％ | （29．7\％） |
|  |  | 30．3\％ | （30．3\％） |
|  | 丸ボランティア活動をやってみたい人は | 9．2\％ | （ 9．0\％） |
| 般 | ＊ほぼ毎日運動をしている人は | 17．8\％ | （20．4\％） |
|  | ＊身体の変化に気を配り，早めの改善に取り組んでいるという人は | 32．8\％ | （30．3\％） |
|  | ＊介護が必要になったとき，現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 41．1\％ | （35．3\％） |
| $\begin{aligned} & \text { 要 } \\ & \text { 介 } \\ & \text { 護 } \\ & \text { 者 } \end{aligned}$ | ＊現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 45．0\％ | （44．7\％） |
|  | ＊自宅で，現在のまま住み続けたいと思う人は | 56．3\％ | （58．0\％） |
|  | ＊主な介護者は，「子，またはその配偶者」が | 33．1\％ | （30．8\％） |
|  | 「配偶者」が | 31．3\％ | （33．4\％） |
|  | ＊在宅生活を続けるために必要と思うサービスは，「通院を支援するサービス」が | 66．2\％ | （51．2\％） |
|  | 「夜間や緊急時に利用できる在宅介護サービス」が | 59．7\％ | （53．7\％） |

（6）今後の取り組み方向，取り組み事例
○介護保険の居宅サービス利用量は増加傾向にあり，居宅サービス事業所についても増加しているが，事業所 の地域的な偏差があり，事業所の少ない地域に対する介護サービス基盤の確保が必要である。
○高齢者の方々が住み慣れた地域で生活が継続できるよう，地域における介護保険サービスの充実および自立支援の確立をめざして，介護予防および要介護度の重症化予防の推進や，居宅介護と在宅医療の効果的連携 の構築，老人福祉施設等の基盤整備充実を図っていく。
○橋本•伊都圏域の高齢者の要介護認定者数は平成20年度末の5，358人が平成23年度末には，1．1倍の 5,817 人に，またサービス受給者数は，平成20年度末の 4,173 人から平成 23 年度末には 4,644 人と 1.1 倍 になっており，サービス受給者の増加にともない介護給付費の増大が予測される中，市町と連携を図りながら，介護給付適正化の取組（要介護認定の適正化，ケアマネジメントの適切化，事業者の指導監査等）を進めて いく。
〈医療と介護の連携〉
○医療と介護の連携事業において，「介護支援専門員から医療機関への連絡窓口等」登録の冊子を作成。医療 と介護の連携や高齢者虐待についてのアンケートを実施し連携についての実態や意識を把握する。また，高齢者虐待に関する啓発ポスターを作成し，今後医療と介護の連携に関するシンポジウム開催也，医療と介護の連携に関する検討会も引き続き実施し，圏域の医療•介護関係機関が問題意識と情報を共有し連携強化を図っていく。

4．方田圈國

- 人口：78，678人 世帯数：27，383世帯
- 面積： $474.8 \mathrm{~km}^{2}$－人口密度： 166 人 $/ \mathrm{km}^{2}$ －日常生活圏域：12箇所


## （1）圏域の概況


（3）地域資源等の現況

| 居宅介護支援事業所 | 35 箇所 | 民生委員•児童委員数 | 235 人 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 訪問介護事業所 | 30 箇所 | 自治会数 | 265 団体 |
| 通所介護事業所 | 23 箇所 | 老人クラブ数 | 240 団体 |
| 介護老人福䄈施設 | 517 床 | 老人クラブ会員数 | 12，615 人 |
| 介護老人保健施設 | 292 床 | 認知症サポーター数 | 904 人 |
| 介護療養型医療施設 | O 床 | 認知症サポート医数 | 4 人 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所 | 144 床 | 認知症疾患医療センター数 | O 箇所 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 箇所 | 在宅療養支援医療機関数 | 2 箇所 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床 | 在宅療養支援歯科診尞所数 | 2 箇所 |
| 地域包括支援センター数 | 5 箇所 | 在宅患者訪問菜剤管理指導を行う調剤薬局数 | 31 箇所 |
|  |  | 訪問看護ステーション数 | 6 箇所 |

（4）圏域の高齢者数を100人とすると・••

| 65～74歳の高龄者は | 45.5 人 | 施設の床数は | 3.8 床 |
| :--- | :---: | :---: | :---: |
| 75 歳以上の高齢者は | 54.5 人 | 民生委員•児童委員数は | 1.1 人 |
| 独高齢者は | 14.9 人 | 老人クラブ会員数は | 56.9 人 |
| 要介護認定者は | 17.9 人 | 認知症サポーター数は | 4.1 人 |
| 介介護保険サービス利用者は | 15.0 人 | 認知症サポート医数は <br> （高齢者1万人あたり） | 1.8 人 |
| 施設入所者は | 3.3 人 |  |  |

（5）実態調査から見た高齢者の現状，意識

| $\begin{array}{\|l\|l} \hline \text { 高 } \\ \text { 龄 } \\ \text { 者 } \\ - \end{array}$ | ＊収入をともなう仕事をしている人は | 30．2\％ | （25．6\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ＊近所づきあいで，「互いに訪問しあう人がいる」人は | 49．0\％ | （43．5\％） |
|  | ＊生きがいを感じていることは，「家族，夫婦，子，孫との団らん」 | 32．9\％ | （30．3\％） |
|  | 「個人で楽しむ趣味の活動」 | 26．8\％ | （29．7\％） |
|  | ＊ボランティア活動をやってみたい人は | 8．7\％ | （ 9．0\％） |
| 般 | ＊ほぼ毎日運動をしている人は | 13．4\％ | （20．4\％） |
|  | 丸身体の変化に気を配り，早めの改善に取り組んでいるという人は | 29．9\％ | （30．3\％） |
|  | 大介護が必要になったとき，現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 36．6\％ | （35．3\％） |
| 要介護者 | ＊現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 48．6\％ | （44．7\％） |
|  | 丸自宅で，現在のまま住み続けたいと思う人は | 68．8\％ | （58．0\％） |
|  | 大主な介護者は，「配偶者」が | 39．6\％ | （33．4\％） |
|  | 「子，またはその配偶者」が | 34．7\％ | （30．8\％） |
|  | ＊在宅生活を続けるために必要と思うサービスは，「状態が悪化したときなどに緊急で入れる施設」が | 52．5\％ | （50．4\％） |
|  | 「24時間対応できる病院，診療所」が | 49．2\％ | （47．7\％） |

## （6）今後の取り組み方向，取り組み事例

○高齢者の人口比率は，県の平均を上回っており，特に中山間地域で比率が高くなっている。今後戦後生まれの人口規模の大きな世代が高齢期に向かうにつれて，高齢化はさらに進んでいくことが見込まれている。そのため，医療 や介護を必要とする状態になっても，地域で安心して暮らしていけるよう在宅生活を支える医療•介護•見守りサ ービス等の充実を図るとともに，在宅での生活が困難となった場合でも適切なサービスが利用できるよう介護保険施設等の計画的な整備を促進し「地域ケア」の確立をめざしている。
＜施設整備状況＞
○第4期の期間中，特別養護老人ホームを1施設，認知症刘応型共同生活介護事業所を 1 箇所，地域密着型介護老人福裃施設を2施設整備
○第5期計画においても，介護保険施設等の待機者の状況をもとに引き続き整備予定
〈医療と介護の連携〉
○有田圏域にある医師会と県介護支援専門員協会有田支部による「有田地方介護連携の会」の協力を得て，各市町地域包括支援センターと連携しながら，圏域の課題を明らかにし，医療と介護の関係機関の緊密なネットワークが構築できるよう取り組んでいる。
－介護支援専門員および医療機関の医師を対象に「医療と介護の連携に関するアンケート調查」の実施（課題把握） －介護支援専門員から医療機関への連絡窓口等一覧表（有田郡市版）の更新，配布（配布先：管内市町，介護支援専門員等）
－医療と介護の連携に係る課題の解決，情報共有，知識習得等を目的とした研修会の開催

## 5．街趽•日高圏或

－人口：67，243人 世帯数：24，845世帯 －面積： 579.2 km² 人口密度： 116 人 $/ \mathrm{km}^{2}$ －日常生活圏域：8箇所

## （1）圏域の概況

御坊•日高圏域は，御坊市，美浜町，日高町，由良町，印南町，日高川町の1市5町から構成される圏域です。総人口，高齢者数とも7圏域の中で最も少ないですが，高齢化率は県で2番目に高くなっています。


| 市町村 | 御坊市 | 美浜町 | 日高町 | 由良町 | 印南町 | 日高川町 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 介護老人福祉施設 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 介護老人保健施設 | 1 | 1 |  |  |  | 1 |
| 介護尞養型医寮施設 | 1 | 1 |  |  |  |  |
| 認知症対応型共同生活介護 | 2 | 1 | 1 |  | 1 | 1 |
| 小㚘模多機能型居宅介護 | 1 | 1 |  |  |  |  |
| 地域包括支援センター | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 日常生活圏域 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

（2）高齢者等の状況


人口，高齢者数，世帯数：国勢調査〔平成22年10月1日現在〕
要介護認定者数，受給者数：介護保険事業状況報告〔平成23年3月〕（第1号被保険者のみ）
（3）地域資源等の現況

| 居宅介護支援事業所 | 30 箇所 | 民生委員•児童委員数 | 231 人 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 訪問介護事業所 | 24 箇所 | 自治会数 | 292 団体 |
| 通所介護事業所 | 20 箇所 | 老人クラブ数 | 189 団体 |
| 介護老人福祉施設 | 600 床 | 老人クラブ会員数 | 13，185 人 |
| 介護老人保健施設 | 284 床 | 認知症サポーター数 | 1，890 人 |
| 介護療養型医療施設 | 16 床 | 認知症サポート医数 | 2 人 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所 | 117 床 | 認知症疾患医療センター数 | 1 箇所 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 箇所 | 在宅療養支援医療機関数 | 7 箇所 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | O 床 | 在宅療養支援歯科診療所数 | 1 箇所 |
| 地域包括支援センター数 | 6 箇所 | 在宅患者訪問菜剤管理指導を行う調剤薬局数 | 21 箇所 |
|  |  | 訪問看護ステーション数 | 5 箇所 |

（4）圏域の高齢者数を100人とすると・••

| 65～74歳の高齢者は | 44.4 人 | 施設の床数は | 4.3 床 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 75 歳以上の高龄者は | 55.6 人 | 民生委員•児童委員数は | 1.2 人 |
| 独居高齢者は | 16.7 人 | 老人クラブ会員数は | 68.4 人 |
| 要介護認定者は | 18.9 人 | 認知症サポーター数は | 9.8 人 |
| 介護保険サービス利用者は | 15.7 人 | 認知症サポート医数は <br> （高齢者1万人あたり） | 1.0 人 |
| 施設入所者は | 3.7 人 |  |  |

（5）実態調査から見た高齢者の現状，意識

| $\begin{aligned} & \text { 高 } \\ & \text { 齢 } \\ & \text { 者 } \\ & - \end{aligned}$ | ＊収入をともなう仕事をしている人は | 29．9\％ | （25．6\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ＊近所づきあいで，「互いに訪問しあう人がいる」人は | 49．7\％ | （43．5\％） |
|  | ＊生きがいを感じていることは，「家族，夫婦，子，孫との団らん」 | 29．9\％ | （30．3\％） |
|  | 「個人で楽しむ趣味の活動」 | 28．6\％ | （29．7\％） |
|  | 大ボランティア活動をやってみたい人は | 9．2\％ | （ 9．0\％） |
| 般 | ＊ほぼ毎日運動をしている人は | 24．7\％ | （20．4\％） |
|  | ＊身体の変化に気を配り，早めの改善に取り組んでいるという人は | 34．2\％ | （30．3\％） |
|  | 大介護が必要になったとき，現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 36．8\％ | （35．3\％） |
|  | ＊現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 43．2\％ | （44．7\％） |
|  | 丸自宅で，現在のまま住み続けたいと思う人は | 56．1\％ | （58．0\％） |
|  | ＊主な介護者は，「配偶者」が | 38．1\％ | （33．4\％） |
|  | 「子，またはその配偶者」が | 37．4\％ | （30．8\％） |
|  | ＊在宅生活を続けるために必要と思うサービスは，「ショートステイのサービス」が | 55．7\％ | （32．8\％） |
|  | 「夜間や緊急時に利用できる在宅介護サービス」が | 50．0\％ | （53．7\％） |

（6）今後の取り組み方向，取り組み事例
○第4期において，介護施設入所待機者増加への対策として第5期計画の前倒しで特別養護老人ホームの整備を行った。（23年度100床，24年度80床）
○サービス人材育成•確保のための施策を進める中で，24時間対応等についても検討を進める。
○認知症の早期発見•早期予防のため，認知症地域支援推進員を中心として認知症疾患医療センター，認知症サポ ート医をはじめとした専門医療機関または開業医等の円滑な連携体制の構築をさらに進めていく。
○後も引き続き介護予防にも重点をおくとともに，住民や関係機関とともに安心して暮らせる地域づくりを推進 していく。
○成年後見制度や権利擁護事業，高齢者虐待への対応についても取り組んでいく。
＜医療と介護の連携＞
○医療と介護の連携強化委員会を開催し，その中で，1）地域関係機関との連携強化 2）医療二ーズの高い事例の連絡会議の開催 3）ケースマネジメントの向上4）地域課題の共通認識と理解を深めるという課題を整理し，関係
機関と連携しながら地域包括ケアシステムの構築を図っていく。
（今後の方向）

- 連携会議の継続的な開催をし，課題を検討していく
- 退院時対応として，地域医療連携室を中心に関係機関が連携を密にしていく体制づくり
- 終末期医療について患者•家族やかかりつけ医に地域の現状を理解してもらい，終末期医療について主体的に考 えられるような機会づくり
－認知症への対応として，認知症疾患センターを設置している日高総合病院や地域での生活を支える精神科医療体制と地域の受け皿の整備等を検討していく


## 6．明辺•证全書圈國

（1）圏域の概況

（2）高齢者等の状況

| 高齢者数 <br> うち 75 歳以上 | 38，314 人 | 計画期間における高齢者数（第1号被保険者数），要支援•要介護認定者数の見込 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 20，657 人 |  |  |  |  |  |  |
| 高齢化率 | 28.4 \％ | $\begin{aligned} & \text { (人) } \\ & 45.000 \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |
| うち75歳以上 | 15.3 \％ |  |  |  |  |  |  |
| 独居高齢者数 | 7，604 人 | 40，000 | 39，093 |  | 39，414 | 40，023 |  |
| 高齢者夫婦2人世帯数 | 7，638 世帯 | 35，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護認定者数 | 7，814 人 | 30，000 |  |  |  |  |  |
| 要支援1 | 1，370 人 | 25，000 |  |  |  |  |  |
| 要支援2 | 1，190 人 | 20，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護1 | 1，121 人 | 15，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護2 | 1，077 人 | 10，000 | $8,591$ | 8，974 |  | ，087 | 9，430 |
| 要介護3 | 867 人 | 5，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護4 | 1，140 人 |  |  |  |  |  |  |
| 要介護5 | 1，049 人 |  | 平成22年唐 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 介護保険サービス受給者数 | 6，560 人 |  | ＝ | 等号被 | 者数 |  |  |
| 居宅サービス | 4，862 人 |  |  | 要支援，認定者 |  |  |  |
| 地域密着型サービス | 230 人 |  |  |  |  |  |  |
| 施設サービス | 1，468 人 |  | 各市䀦 | において推 | した数值の | 英計 〔各年 | O月1日現在〕 |

（3）地域資源等の現況

| 居宅介護支援事業所 | 58 箇所 | 民生委員•児童委員数 | 466 人 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 訪問介護事業所 | 51 箇所 | 自治会数 | 455 団体 |
| 通所介護事業所 | 49 箇所 | 老人クラブ数 | 255 団体 |
| 介護老人福䄈施設 | 851 床 | 老人クラブ会員数 | 13，711 人 |
| 介護老人保健施設 | 553 床 | 認知症サポーター数 | 1，943 人 |
| 介護療養型医療施設 | 214 床 | 認知症サポート医数 | 4 人 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所 | 162 床 | 認知症疾患医療センター数 | 1 箇所 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 箇所 | 在宅療養支援医療機関数 | 10 箇所 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | O 床 | 在宅療養支援歯科診尞所数 | 6 箇所 |
| 地域包括支援センター数 | 5 箇所 | 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う調剤薬局数 | 57 箇所 |
|  |  | 訪問看護ステーション数 | 17 箇所 |

（4）圏域の高齢者数を100人とすると・••

| $65 ~ 74$ 歳の高齢者は | 46.1 人 | 施設の床数は | 4.3 床 |
| :--- | :---: | :--- | :---: |
| 75 歳以上の高龄者は | 53.9 人 | 民生委員•児童委員数は | 1.2 人 |
| 独居齢者は | 19.8 人 | 老人クラプ会員数は | 35.8 人 |
| 要介護定者は | 20.4 人 | 認知症サポーター数は | 5.1 人 |
| 介護保険サービス利用者は | 17.1 人 | 認知症サポート医数は <br> （高齢者1万人あたり） | 1.0 人 |
| 施設入所者は | 3.8 人 |  |  |

（5）実態調査から見た高齢者の現状，意識

| $\begin{aligned} & \text { 高 } \\ & \text { 齢 } \\ & \text { 者 } \end{aligned}$ | 丸収入をともなう仕事をしている人は | 27．0\％ | （25．6\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | ＊近所づきあいで，「互いに訪問しあう人がいる」人は | 43．9\％ | （43．5\％） |
|  | ＊生きがいを感じていることは，「家族，夫婦，子，孫との団らん」 | 30．8\％ | （30．3\％） |
|  | 「友人，知人，近隣とのつきあい」 | 29．4\％ | （27．1\％） |
|  | 丸ボランティア活動をやってみたい人は | 7．6\％ | （ 9．0\％） |
| 般 | ＊ほぼ毎日運動をしている人は | 20．4\％ | （20．4\％） |
|  | ＊身体の変化に気を配り，早めの改善に取り組んでいるという人は | 28．4\％ | （30．3\％） |
|  | ＊介護が必要になったとき，現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 31．5\％ | （35．3\％） |
| $\begin{aligned} & \text { 要 } \\ & \text { 介 } \\ & \text { 護 } \\ & \text { 者 } \end{aligned}$ | ＊現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 47．3\％ | （44．7\％） |
|  | ＊自宅で，現在のまま住み続けたいと思う人は | 54．1\％ | （58．0\％） |
|  | 大主な介護者は，「配偶者」が | 30．1\％ | （33．4\％） |
|  | 「子，またはその配偶者」が | 28．8\％ | （30．8\％） |
|  | ＊在宅生活を綕けるために必要と思うサービスは，「夜間や緊急時に利用できる在宅介護サービス」が | 66．2\％ | （53．7\％） |
|  | 「状態が悪化したときなどに緊急で入れる施設が | 55．4\％ | （50．4\％） |

（6）今後の取り組み方向，取り組み事例
＜医療と介護の連携＞
○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような医療および介護サービスを切れ目なく提供 するシステムづくりをめざし，平成23年度に『医療と介護の連携推進協議会』を設置し，『田辺圏域保健医療介護 の連携体制の構築を進める会』との協働により，高齢者連携の実態調査，先進地調査，研修•講演会実施，医療•介護連携マニュアル作成等を実施。
○管内市町において，地域包括ケアの実現をめざし，下記の取組を行っている。
－「田辺圏域保健医療介護の連携体制の構築を進める会」「和歌山県介護支援専門員協会西牟婁田辺支部」の事務局運営
－介護予防教室，介護予防の地域リーダー養成，認知症に関する普及啓発活動，一般住民や小学生の認知症 サポーター養成，認知症予防教室
－国保すさみ病院による医療情報，役場の保健情報，地域包括支援センターの高齢者情報をPCで共有し，支援の必要な方をできる限り早期に発見して適切なサービスに繋げる調整を実施

- 緊急通報システムによる独居高齢者の見守り，外出支援サービス，軽度生活援助，配食サービス等を実施
- 住民や地域団体•事業所，行政などがそれぞれの責任と役割を担い，協働して高齢者を支えていく体制の強化
- 高齢者虐待への対応については，虐待防止ネットワーク委員会を設置し，高龄者の権利を守るための取組を推進 ○管内の高齢者住宅について登録または届出指導を行ない，高齢者が安心できる住まいづくりをめざす。


## 7．新宫•東牟㶳園域

－人口：73，666人 世帯数：33，213世帯 －面積： $923.4 \mathrm{~km}^{2}$－人口密度： 80 人 $/ \mathrm{km}^{2}$ －日常生活圏域：12箇所

## （1）圏域の概況

新宮•東牟婁圏域は，新宮市，那智勝浦町，太地町，
古座川町，北山村，串本町の1市4町1村から構成される圏域です。
総人口が，7圏域の中で2番目に少ない圏域ですが，
高齢化率は最も高くなっています。

| 市町村 | 新宮市 | 那智勝浦町 | 太地町 | 古座川町 | 北山村 | 串本町 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 介護老人福祉施設 | 3 | 1 | 1 | 1 |  | 1 |
| 介護老人保健施設 | 1 | 1 |  | 1 |  |  |
| 介護潦養型医療施設 |  | 1 |  |  |  |  |
| 認知症対応型共同生活介護 | 1 | 1 | 1 | 1 |  | 1 |
| 小規模多機能型居宅介護 |  | 1 |  |  |  | 1 |
| 地域包括支援センター | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 日常生活圏域 | 5 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 |



（2）高齢者等の状況

| 高齢者数 うち75歳以上 | 25，628 人 | 計画期間における高齢者数（第1号被保険者数）， <br> 要支援•要介護認定者数の見込 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 14，155人 |  |  |  |  |  |  |
| 高齢化率 | 34.8 \％ | $\begin{array}{r} \text { (人) } \\ 30,000 \end{array}$ | 25，680 | 25，886 | 26，137 | 26，395 | 26，646 |
| うち75歳以上 | 19.2 \％ |  |  |  |  |  |  |
| 独居高齢者数 | 6，465 人 |  |  |  |  |  |  |
| 高齢者夫婦2人世帯数 | 5，842 世帯 | 25，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護認定者数 | 4，946 人 | 20，000 |  |  |  |  |  |
| 要支援1 | 822 人 |  |  |  |  |  |  |
| 要支援2 | 668 人 | 15，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護1 | 908 人 | 10，000 |  |  |  |  |  |
| 要介護2 | 807 人 |  |  | 5，054 | $5,347$ | 5，490 | 5，647 |
| 要介護3 | 606 人 | 5，0 |  |  |  |  |  |
| 要介護4 | 634 人 |  |  | ， |  |  |  |
| 要介護5 | 501 人 |  | 平成22年唐 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 介護保険サービス受給者数 | 4，167 人 |  |  | 第1号被 | 者数 |  |  |
| 居宅サービス | 3，086 人 |  |  | 要支援，認定者 |  |  |  |
| 地域密着型サービス | 204 人 |  |  |  |  |  |  |
| 施設サービス | 877 人 |  | 各市䀦 | において推 | した数値の | 集計 〔各年 | O月1日現在了 |

人口，高齢者数，世帯数：国勢調査〔平成22年10月1日現在〕
要介護認定者数，受給者数：介護保険事業状況報告〔平成23年3月〕（第1号被保険者のみ）
（3）地域資源等の現況

| 居宅介護支援事業所 | 38 箇所 | 民生委員•児童委員数 | 281 人 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 訪問介護事業所 | 48 箇所 | 自治会数 | 322 团体 |
| 通所介護事業所 | 25 箇所 | 老人クラブ数 | 199 団体 |
| 介護老人福䄈施設 | 490 床 | 老人クラブ会員数 | 7，203 人 |
| 介護老人保健施設 | 298 床 | 認知症サポーター数 | 401 人 |
| 介護療養型医療施設 | 56 床 | 認知症サポート医数 | 5 人 |
| 認知症対応型共同生活介護事業所 | 99 床 | 認知症疾患医療センター数 | O 箇所 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 箇所 | 在宅療養支援医療機関数 | 10 箇所 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | O 床 | 在宅療養支援歯科診尞所数 | O 箇所 |
| 地域包括支援センター数 | 6 箇所 | 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う調剤薬局数 | 38 箇所 |
|  |  | 訪問看護ステーション数 | 6 箇所 |

（4）圏域の高齢者数を100人とすると・••

| $65 ~ 74$ 歳の高龄者は | 44.8 人 | 施設の床数は | 3.3 床 |
| :--- | :---: | :--- | :---: |
| 75 歳以上の高齢者は | 55.2 人 | 民生委員•児童委員数は | 1.1 人 |
| 独高齢者は | 25.2 人 | 老人クラブ会員数は | 28.1 人 |
| 要介護認定者は | 19.3 人 | 認知症サポーター数は | 1.6 人 |
| 介介護保険サービス利用者は | 16.3 人 | 認知症サポート医数は <br> （高齢者1万人あたり） | 2.0 人 |
| 施設入所者は | 3.4 人 |  |  |

（5）実態調査から見た高齢者の現状，意識

| $\begin{aligned} & \text { 高 } \\ & \text { 齢 } \\ & \text { 者 } \end{aligned}$ | ＊収入をともなう仕事をしている人は | 20．5\％ | （25．6\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 大近所づきあいで，「互いに訪問しあう人がいる」人は | 45．8\％ | （43．5\％） |
|  | ＊生きがいを感じていることは，「個人で楽しむ趣味の活動」 | 35．7\％ | （29．7\％） |
|  | 「家族，夫婦，子，孫との団らん」 | 22．2\％ | （30．3\％） |
|  | ＊ボランティア活動をやってみたい人は | 5．7\％ | （ 9．0\％） |
| 般 | ＊ほぼ毎日運動をしている人は | 20．5\％ | （20．4\％） |
|  | ＊身体の変化に気を配り，早めの改善に取り組んでいるという人は | 23．9\％ | （30．3\％） |
|  | 丸介護が必要になったとき，現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 32．3\％ | （35．3\％） |
|  | ＊現在の住まいで生活を続けることができると思う人は | 39．2\％ | （44．7\％） |
|  | 丸自宅で，現在のまま住み続けたいと思う人は | 51．7\％ | （58．0\％） |
|  | ＊主な介護者は，「配偶者」が | 32．9\％ | （33．4\％） |
|  | 「子，またはその配偶者」が | 29．4\％ | （30．8\％） |
|  | ＊在宅生活を続けるために必要と思うサービスは，「夜間や緊急時に利用できる在宅介護サービス」が | 52．5\％ | （53．7\％） |
|  | 「通院を支援するサービス」が | 50．0\％ | （51．2\％） |

## （6）今後の取り組み方向，取り組み事例

○入所系サービスを充実させるため小規模特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護（グループホーム）など の地域密着型施設の整備を進める。
○東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合立養護老人ホームおよび特別養護老人ホーム南紀園の老朽化による建替で，居室の一部ユニット化や建物の耐震化などにより利用者の安心•安全な生活を確保する。
○太地町では地域包括支援センターが中心となり，65歳以上の者すべてを対象とした訪問活動を継続している。要介護となる前から高齢者個々に心身の状態を把握することで，きめ細かい予防的アプローチに取り組んでいる。 このような活動は人口規模や地理条件により容易ではないが，地域の特性に応じた取組として，参考となる活動 である。
○新宮市では高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れることを目的として，民間企業を含む関係機関，関係者による高齢者支援ネットワーク「新宮市高齢者支援連絡会」を設置し（平成23年度），取組を始めた。
＜医療と介護の連携＞
○地域包括ケアシステム整備の課題である医療と介護の連携強化について，地域包括支援センターを中心とした医療•介護関係者による取組を進めていく。
○平成23年度から，新宮保健所管内では，認知症高齢者を支えるかかりつけ医と介護職の連携強化に，串本支所管内では地域の中核病院であるくしもと町立病院と介護職の連携強化に取り組んでいる。
○医療と介護の連携にはさまざまな課題があるため，圏域内で優先的に取り組む課題を定めて，ひとつひとつ丁寧 な取組を進めていく。

